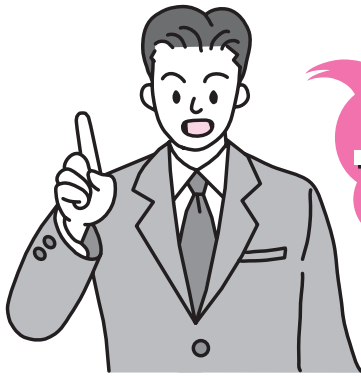




市政のここが聞きたい!

一般質問

12月定例会では、12月2日と3日の2日間にわたり、13名の議員から、市政全般についての市の考え方や方針をただす一般質問が行われました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。



17年度予算編成方針と指定管理者制度について



【問】国の三位一体改革により、地方財政にとって、ますます困難な状況が予想される。そこで、①三位一体改革が地方財政にもたらす影響②十七年度予算編成方針と合併の影響③地方自治法改正で指定管理者制度が創設されたが、本市の今後の取り組みについて伺う。

【答】①現時点では、補助金削減・廃止の内容等が不明確であり予測できないが、今後、明らかに内容に注目している。
②「元氣の出るまち、住みたくなるまち 豊川」を目指した施策や事業への重点配分を基本とし、ハードからソフトへの転換を図る。さらに、徹底した事務事業の見直しを行い、優先順位をつけ、財源の重点的・効率的な配分に努める。今回の編成での合併の影響は、合併協議会への負担金を計上する以外はない。

防災について



③十八年四月からの指定管理者制度導入に向けて、導入指針等の決定・条例等の整備を行い、指定管理者の選定、指定のための議会の議決等を経ていく。

【問】市地域防災計画は、市民の生命・身体及び財産を保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る目的がある。そこで①防災リーダー、防災ボランティア・コーディネーターの活動②緊急時の行政の取り組みについて伺う。

【答】防災リーダーは、平常時に各地域の防災訓練の企画立案や実施、防災講習会の講師、そして災害時に自主防災会の中心として活動することとなる。防災ボランティア・コーディネーターは災害時に、対策本部が設置したボランティア支援本部において、ボランティアが効果的に活動できるように、行政・ボランティア・被災者間で連携を図ることとなる②状況により、第一非常配備から第三非常配備で市職員を招集配置する。他では、本部は災害情報を早期集約し、消防署とは連絡を常に密にする。また社会福祉協議会とは今後連携体制を整備確立していきたい。

愛知万国博覧会について



【問】平成十七年三月に愛知万国博覧会が開催される。その中で本市はペルー及びフィリピン両国とフレンドシップ事業を予定しているが、今後の取り組みについて伺う。

【答】フレンドシップ事業は、県内の各市町村が万博参加国とペアになり交流するもので、参加国の事業を支援し、これを機会に国際交流を展開するものである。相手国決定後には、本市からは市長が両国の大使を表敬訪問し、また本市へは大使館関

①指定管理者

株式会社など民間事業者等が広く含まれるとともに、法人格は必ずしも必要ない。(個人は不可) 指定管理者の手続きや業務の範囲など必要な事項は条例で定めるとされており、その指定に当たっては、指定の期間を定めた上で、議会の議決が必要となる。

係者が来庁するなどの交流を既に行っている。七月のペルー・ナショナルデーや九月のフイリピン・ナショナルデーでは、本市からは数百人規模の児童・生徒がそれぞれ参加し、両国からの参加者とともに交流を図る計画である。式典以外では、会場入口において、本市の子どもたちによる相手国賓客の出迎えを予定している。また相手国からは、民族舞踊などの演技者の搬送などの支援を依頼されている。

介護保険制度について



【問】平成十二年四月より導入された介護保険であるが、その制度の見直し時期が近づいている。そこで、①見直しにあたる問題点②介護予防に対する認識と取り組み——について伺う。

【答】①の低所得者層の保険料負担に不均衡が生じていることと、未収金の増加の今後、保険

料額の増額が見込まれ、現在の月額保険料が約三千三百円の保険者の場合、平成二十四年度には、約六千円が見込まれている。高齢者の急激な増加に対応するための予防重視型システムへの転換が急務②在宅介護サービス利用者の増加に伴う、サービスと人材の質の確保等③このままだと平成二十四年度には現在の倍額の約十兆円の給付費が必要となるが、介護予防を実施することにより、一兆円近い給付費の抑制が可能とされている。このため、今後介護予防の新たな仕組みを構築することが極めて緊急な課題である。

行政評価のあり方について



【問】本市が二〇〇三年から二〇〇七年で推進する「行政改革プラン21」のうち、二〇〇三年は三十四項目において改革を行い、五億八千五百万円が削減できたと報道された。そこで、①

この評価は誰が行うのか、また第三者による成果確認導入の考え②経費節減の成果を出した部門には、何らかの特典や特別な評価をする制度があってもいいと考えるがどうか——について伺う。

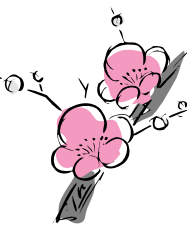
【答】①この評価は行政課が改革対象事業の取り組み状況を担当課に照会し、確認することにより具体的な実績を示す指標を取りまとめ、公表している。成果確認や第三者評価の手法については、行政評価制度を踏まえた新たな行政改革システムの構築の中で検討していきたい。②節減が期待できるインセンティブの活用は、一つの将来像であるが、効果が出やすい部門と出にくい部門との格差の問題や継続的効果が不確定であるなどの課題もあるため、先進事例等について研究していきたい。

御油町東沢地内における土地造成工事について



【問】名鉄御油駅より東へ三百五十mほどの左側斜面（約五百四百㎡）で、業者により樹木の伐採、土地造成工事が行われていた。最近はその工事の中断により放置され、土砂崩壊の危険性を心配する声も広がっている。そこで、①市としての業者指導の考え②事前着工かどうかの認識③土砂災害防止法による基礎調査との関係——について伺う。

【答】①これまで何回かの事業内容の変更の経緯もあり、市の指導の遵守、安全対策を踏まえた内容で、地元との十分な協議がされない限り、正式な申請書は受け取らない考えである。②宅地造成という意味では事前着工に当たるが、駐車場の建設となると開発許可の規制がからないので判断が非常に難しい。しかし、非常に不明確な開発と認識しており、強力な指導は続ける。③十七年度の基礎調査後に開発という話はするが、開発業者の所有地なので、法的に阻止することは難しい。地元の総意を受け指導する。



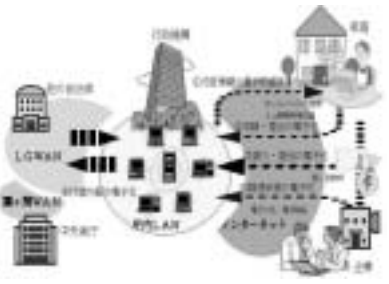
②インセンティブ

「Incentive」とは奨励金、報奨金を意味する。企業では、特別な貢献をした社員に給与以外に支払う「インセンティブ」を用意するなど、働く意欲を刺激し、事業活動を活性化させることを目的としている。

③土砂災害防止法

正式には、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」と言い、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするもの。

地域イントラネット 整備事業について



〔問〕情報化の進展で地域でのネットワークを通じた住民への情報提供、双方向のコミュニケーションへと変わった今日、本市も地域イントラネット基盤施設整備事業や民間事業者のCATV網の利用が広報で紹介された。そこで、①国のＩＴ政策の動向と地域イントラネット事業の位置づけ②CATVの概要と行政サービス手段としての活用を考え——について伺う。

〔答〕①国では、十五年七月にe・Japan重点計画・二〇〇三が策定された。この中で、公共施設を高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの実現、すべての公立学校で高速インターネット常時接続の二つの事業が位置づけられた。この位置づけのもと、一市三町連携でネットワーク事業を行う。②今やCATVは地域の総合的情報

第5次総合計画 策定について



通信基盤である。本市も地域公共ネットワーク整備を進め、行政サービスの提供手段としても期待できるので、今後の普及率の推移を見ながら検討していく。

〔問〕第四次総合計画が十七年度に最終年度となるため、今年度から二カ年で第五次総合計画を策定する。しかし、策定には第四次総合計画の進捗に対する評価が重要である。そこで、①第四次総合計画の事業進捗とそれに対する認識②第五次総合計画の策定状況——について伺う。

〔答〕①計画全体での進捗状況は、事業完了六・七割、推進中八十五・五割、未着手七・八割である。十二年度の中間見直しまでは、新図書館等のハード事業を完了したが、財政状況の変化で計画事業を調整したにもかかわらず、計画期間後半の事業進捗が不調であったことは大き

な反省点であり、財政推計を見通した優先事業の的確な選択の重要性を認識している。②現在、周辺市町の現状や将来計画の把握のための自治体調査、将来の行政需要把握のための団体への聞き取り調査、市民の皆さんからの提案募集などの結果をまとめ、検討しながら基本構想・計画の策定作業を進めている。

防災と支援対策 について



〔問〕地方の防災力はこの十年で大幅に向上したと言われているが、九月議会の一般質問「本市の防災対策について」の答弁を聞き、組織づくりはできていても、それがいかに機能するのかが課題と感じた。そこで、①災害時における社会福祉協議会の位置づけ②災害時要援護者支援制度の確立——について伺う。

〔答〕①社会福祉協議会は、地域福祉の中核的役割を担っており、災害時には社会福祉協議会

の協力が不可欠と認識している。現在、災害時の役割や機能についての検討を進めており、地域防災計画に明確化する。②障害者・高齢者等の支援は、身近な地域で情報把握し、地域全体で支える体制づくりが必要と考えている。しかし、要援護者の情報公開の承諾など、プライバシーの問題があり、承諾を得て登録する事前登録制度などの検討を重ね、早い時期に確立していきたいと考えている。

障害者の雇用について



〔問〕「障害者の雇用の促進等に関する法律」の中では、障害者の雇用を義務づけている。障害者雇用除外率が昨年四月より引き下げられた状況を踏まえ、障害者雇用をいっそう促進するために、行政機関として市内の企業への指導と監督について伺う。

〔答〕企業における障害者雇用率は、全国平均、県下平均、ハ

④e-Japan重点計画-2003

「元気・安心・感動・便利」社会を目指した、e-Japan戦略IIに従い、政府が迅速かつ重点的に実施すべき366の具体的施策を記述したものの。

⑤除外率

障害者雇用義務数を算出する際に、障害者が就業することが困難とされる職種の労働者が相当の割合を占める業種の事業所について、業種ごとに定められた障害者を雇用すべき人数の除外割合。

家庭ごみの有料化について



【問】無料が当然と思われてきたごみ処理の有料化が自治体の中で広がっている。これは、住民の意識改革を図る一方で、ごみ処理経費の増大に悩む自治体の実態もあるように思われる。そこで、①本市のごみ処理の現

ローワーク豊川管内の三者すべてで、法定の障害者雇用義務率を下回っている。このためハローワークでは、事業所に対して障害者雇用の状況報告書を提出させ、雇用率未達成の事業所にはその指導、啓発を行ってきた。また同所は、障害者を雇用した場合に、その支払賃金や付帯設備の整備費用の一部助成制度の窓口となっている。今後は、障害者が職場で能力を発揮できるように、ジョブコーチ（職場適応援助者）、市の福祉及び労政担当、ハローワークなどで協力して取り組んでいきたい。

状と今後の予測②必要不可欠なごみ処理を維持するためのとるべき施策への考え——について伺う。

【答】①家庭系可燃ごみは、指定ごみ袋制度で減量したが、本年度は制度実施前を超えると予測しており、焼却能力への影響が心配される。一方、週一回の資源回収も十二年度から分別率の下降で、さらなる分別資源化が課題である。②国も有料化の方針を明確化しつつある中で、本市としては、総合的なごみ対策を実施する中で検討すべき課題ととらえ、ごみ問題が市民一人一人の問題であると認識してもらおう中で、より多くの市民が参加できる施策を考えていく。

豊川市・一宮町合併財政問題等について



【問】一宮町との合併で豊川市はどうなるのか、合併しない場合とどう違うのか。そこで、①合併した場合としない場合の長

期財政計画の見通し②一宮町の編入合併におけるメリット、デメリット——について伺う。

【答】①合併した場合・しない場合のそれぞれの財政計画は、合併協議会において、市町村建設計画期間の十年、その後の地方交付税激変緩和措置期間の五年、そして激変緩和措置期間終了後一年の計十六年分を推計していくが、地方交付税の不透明な部分も想定した財政推計により建設計画が策定されていくものと考えている。②メリットは、地方交付税で七〇割が措置される合併特例債等を総額で二百十億円ほど発行可能なこと、人件費の削減、広域的な土地利用による潜在能力の高まりなどで、デメリットは、特例債の額に見合わないような過大な投資をしない限りないものと考えている。

薬物等、乱用防止防止教育について



【問】近年薬物乱用に対する「初

期対応の重要性」が指摘されている。教育現場などにおける薬物の乱用防止教育や青少年の薬物汚染の実態について伺う。

【答】小中学校では、学習指導要領の保健で、薬物乱用による悪影響を教育することになっており、保健体育の授業の他には、保健師や警察官、保護司を講師とした薬物乱用防止教室を開催している。豊川警察署管内における青少年の薬物乱用の現状は、インターネットや携帯電話の普及もあり、その乱用者は増加している。これに対する乱用防止の取り組みとしては、保護司、更生保護女性会、ボーイスカウト、ライオンズクラブ員や警察などの各行政機関が中心となり、イベント会場などでチラシ配付などの啓発活動を実施している。また、校区の青少年健全育成推進協議会では町内会やPTAや各種団体の協力を得て非行防止に取り組んでいる。

その他の質問項目

- ・平成十七年度予算編成（他三名の議員が質問）
- ・移送支援サービス